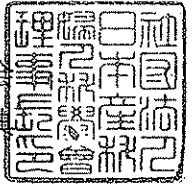


平成 23 年 3 月 18 日

厚生労働省
雇用均等・児童家庭局長
高井 康行殿

社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 吉村 泰典



今回の震災に遇われた褥婦の受入れについての要望書

3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震は、多方面において我が国に甚大な被害を及ぼしています。そのうち妊婦さんについては、人材・物資・インフラが欠乏するなかで、現場医師、拠点病院、大学病院、地方自治体などの尽力で何とか分娩までの対応が行われています。

しかし、分娩した褥婦さんは順次退院することになりますが、家族が被災されている場合には、産後の不安定な状態のなかで帰る家が無かったり、親族とも連絡の取れないケースが生じてきています。これに対応するためには、今回の被災地以外の自治体を中心となって、一定期間、褥婦さんを受入れる施設の提供やボランティアの募集が是非とも必要になると考えます。

日本産科婦人科学会としては、厚生労働省が関係自治体に対し、この問題についての対応を行うよう早急に通知していただくことを要望するものです。

以 上



社団法人 日本産科婦人科学会

〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目3番9号 ツインビュー御茶の水3階
TEL : 03-5842-5452 FAX : 03-5842-5470 E-mail : nissanfu@jsog.or.jp